令和6年度事業計画

はじめに

経費の節減、収益の確保に努め、海事関係団体等のご支援をいただきながら、次の事業を実施する。

- Ⅰ. 海技教育支援事業 〔39,588 千円〕
 - 1. 学生等募集支援事業 〔35,456 千円〕
 - (1) 広報活動の充実強化事業 [500 千円]

近年の若年人口の減少等に伴い、(独)海技教育機構の各学校における学生・生徒の募集活動は益々厳しさを増している。このため、定員確保に向けた広報活動を強化することを目的として、各学校の広報担当者を対象とした研修を実施する。

(2) 進学サイト活用事業 [12.055 千円]

生徒やその保護者に対して海技教育機関の認知度を高め船員志望者の増加を図るため、進学先を検討するうえで広く活用されている進学情報サイト(「スタディサプリ進路」、「マイナビ進学」、「13歳のハローワーク公式サイト」等)に海上技術短期大学校等の情報を掲載するとともに、各校の学校案内等の資料請求が行えるようにする。

(3) SNS を活用した海技教育機関の認知拡大事業 〔5.053 千円〕

18 歳人口の減少に伴い、海運業界に優秀な船員を供給するためには、海技教育機関の応募者数確保が重要である。

そのため、Z世代やα世代に対して、船員という職業や海技教育機関の存在を広く知ってもらうため、SNS を活用し認知度を高める方法が有効である。

具体的には、各学校の公式 SNS とは別の角度から、海技教育機関の特徴や実習、 生活などをショートムービー等で紹介し、船員や船の学校を知らない潜在的な層に 向けてアプローチを行う。

(4) 全般的広報宣伝事業 [17,848 千円]

海技教育機関の学校案内パンフレット・ポスター等の作成配布、各種新聞・受験 雑誌等への広報掲載、学校訪問、体験入学等、生徒募集活動の支援を行う。

2. 教育内容充実促進事業 〔2,625 千円〕

(1) 「内航船員教育関係者連絡会議」の開催 〔125千円〕

内航船員養成に係る教育訓練を充実するため、内航海運事業者、海技教育機関、 行政等関係者間の意見交換、連携強化を図る場として「内航船員教育関係者連絡会 議」を開催し、意見交換等を行う。

(2) デジタル教材の利活用に向けた制作・提供事業 〔2,500 千円〕

海技教育におけるデジタル教材の活用は、学生の学習効果向上、教員の負担軽減、 海運業界への優秀な人材供給などの効果が期待できる。

「航法」、「航海計器」、「舶用機関」、「海事法規」などの教科から、デジタル化を優先すべきコンテンツを選定し、海技教育機関からアクセス可能なウェブサイトなどで提供する。

また、一般公開可能なコンテンツについては、YouTube などで一般公開し、船員という職業や海技教育機関に関心を持ってもらえるようにする。

3. 海技教育機関支援事業 〔1,007 千円〕

学生・生徒が良好な就職機会が得られるよう国土交通省地方運輸局が主催する「めざせ!海技者セミナー」等の就職促進事業への支援を行う。

4. 学生等災害援助事業 〔500千円〕

海技教育機関の教育課程における災害発生時、傷害保険給付額を超えた部分及び給付対象外の災害援助を行う。

Ⅱ. 学生等奨学金貸与等事業 〔179.045 千円〕

1. 奨学金等貸与事業 〔 116,627 千円〕

(1) 奨学金貸与事業 [106,177千円]

海技教育機関の学生・生徒であって船員になろうとする者に対し、奨学金を貸与する。 なお、内航船員育成のための奨学金貸付として、海上技術短期大学校及び海上技術学 校の学生・生徒に奨学金を貸与する。

(予定人員 303人(うち、内航船員育成基金貸与者数 70名))

(2) 入学準備金貸与事業 〔10,450 千円〕

入学金の貸与が必要と認められる海技教育機関の学生・生徒に対し入学準備金を貸与する。 (予定人員 63人)

2. 奨学金給付事業 〔1,320千円〕

海上技術短期大学校の学生であって、船員への志望が強固で経済的理由により修学が困難な者に対し、返還の必要のない奨学金を支給する。 (人員 10人)

3. 特待生給付事業 〔 6,065 千円〕

日本の内航海運を支える貴重な人材を育成するため、海上技術短期大学校の学生を対象とした給付型の奨学制度を実施するための基金を設置する。 (人員 10名)

4. 6級海技士養成奨学金貸与事業 〔50,000千円〕

内航海運の即戦力となる人材を育成するため、船員未経験者を対象とした6級海技士第一種短期養成に係る海技教育機関に入学する者を対象とした貸与型の奨学金制度を実施するための基金を設置する。 (人員 50名)

5. 奨学制度維持等事業 〔3,196 千円〕

奨学金の貸与返還督促業務を適正に行うため電算システムの維持等を図るとともに、学校説明会、奨学金貸与・返還に係る諸費用(奨学生募集用リーフレット、振込手数料)等、 奨学事業の円滑な運営等を図る。

6. 奨学金返還督促強化事業 〔1,125 千円〕

奨学金返還滞納者に対し、内容証明郵便の発送、支払督促及び裁判所への訴訟の提起、強制執行手続き等、ケースに応じた対策を実施する。

7. 表彰事業 〔712 千円〕

(1)人物・学業優秀者表彰事業 〔637千円〕

海技教育機関の卒業生で、学校長から推薦のあった学生・生徒に記念品を授与し、 表彰する。 (表彰人員 31 人)

(2) 実習訓練成績優秀者表彰事業 〔75千円〕

(独)海技教育機構の練習船で実習訓練を受けた学生・生徒のうち、実習成績の優秀な者に記念品を授与し、表彰する。 (表彰人員 15人)

Ⅲ. 海洋研修等海技教育普及事業 〔8,007 千円〕

1. 海洋研修事業 〔7,329 千円〕

(1) 体験航海等事業 [6,829 千円]

帆船「海王丸」を活用し、船や船員、海技教育への関心を高めるための青少年向 け海洋教室を実施する。うち1回は児童養護施設の児童を対象とする。

また、一般の方向けに国内及び遠洋体験航海を行う。

海洋教室3 回50 人/回国内体験航海6 回8 人/回遠洋体験航海1 回8 人/回

(2) 研修生等災害援助事業 〔500千円〕

帆船「海王丸」で実施する海洋教室及び体験航海において、災害を受けた場合に 研修生等に対して給付を行う。

2. 海技教育普及事業 〔678 千円〕

(1)練習船見学会等支援事業 [614千円]

(独)海技教育機構の練習船寄港地での見学会において、海技教育機関の周知・ 宣伝、入学希望者の安定的な確保を図るためのパンフレット等を配布するほか、見 学会参加者用の安全ヘルメットの整備や賠償責任保険の加入等を行う。

(2)「海の日」行事協賛事業 〔64千円〕

「海の日」の協賛活動の一環として海事関係団体との連携による広報活動等を支援する。

Ⅳ. 帆船の保有及び貸与事業 〔2,257 千円〕

帆船「海王丸」の保有に伴う同船の管理を行い、(独)海技教育機構への貸与事業を実施する。

Ⅴ. 物品販売等事業 〔29,000 千円〕

1. グッズ販売等事業 〔 15.000 千円〕

帆船グッズの商品構成を見直しつつ、練習船寄港地、ネットショップ等におけるグッズ販売の充実拡充を図る。

2. 売店等の運営事業 〔 14,000 千円〕

(独) 海技教育機構海技大学校の構内における売店等の運営を行う。